行政改革推進計画（令和4年度～令和6年度）の進捗状況

【資料1-2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	5年度	6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅰ－①－１ 市政への市民参画機会の拡充	若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催回数の増や、パブリックコメントの実施、インターネット市政モニター制度の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。	企画政策課・市民協働課	－	実施 ワークショップの開催	継続実施 継続開催	継続実施 継続開催	ワークショップ実施後に市政への関心が高まった人数の割合 毎年度80%以上	ワークショップ実施後に市政への関心が高まった人数の割合 令和4年度93.8% 令和5年度76.0%	成田国際高校1年生320名に対し、ワークショップを実施し、より効果的に市民参画を促したところ、実施後に市政への関心が高まった人数の割合は76％となった。また、パブリックコメントの実施や市政モニター制度の活用により、市民の市政への参画機会の拡充を図った。	引き続きワークショップをはじめとした市民参画事業を実施するとともに、市政モニター制度等を活用し、市民の市政への関心を高め、市民参画機会の更なる拡充を図っていく。	○
Ⅰ－①－２ 国際医療福祉大学と地域との連携の推進	平成26（2014）年4月1日付で締結した成田キャンパスの開設に関する基本協定書に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。	国家戦略特区推進課	－	実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	継続実施 連携事業の実施	連携事業の実施 毎年度50事業以上	連携事業の実施 令和4年度60事業 令和5年度66事業	市及び区長会会長等による地域連携推進懇話会、国際医療福祉大学との地域連携推進協議会を開催し、継続協議中の3事業及び新規事業2事業の実施を要望した。令和6年3月までに66事業が実施され、3事業が実施に向けて協議中となっている。	引き続き、大学の持つ知見を活かしながら、様々な分野において地域と大学との連携を推進する。	◎
Ⅰ－①－３ 附属機関等への女性登用率の向上	会議の開催をWebで行うなど、育児や介護中の女性も会議に参加しやすい環境をつくる。また、募集の際に各種団体等に女性の参画について協力を要請すること等により、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、第4次男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。	行政管理課・市民協働課	関係課	実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	継続実施 女性登用率の向上	女性委員の登用率 毎年度40%以上	女性委員の登用率 令和4年度27.0% 令和5年度27.3%	「第4次成田市男女共同参画計画」、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に基づき、女性登用率の向上を図った。また、指針を改正しWeb会議システムの利用について明記したほか、年度末の改選時にあわせ、各課へ託児サービスの導入やWeb会議の活用などについて通知を行い、審議会等へ女性の参画を促進する環境整備を図った。	引き続き各課への情報提供及び協力依頼を行うとともに、内外への促進力となるようホームページに登用状況を公表していく。また、女性への意識改革のほか、様々なライフスタイルの方が参画しやすいよう、積極的にWeb会議の活用を進めていく。	△
Ⅰ－①－４ 附属機関等における公募委員等の市政参画の推進と委員構成の見直し	附属機関等の会議をWebで行うなどにより、施策検討の場への公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。	行政管理課	関係課	実施 公募委員・若者の登用率の向上	継続実施 公募委員・若者の登用率の向上	継続実施 公募委員・若者の登用率の向上	公募委員の登用率／若者の登用率 毎年度10%以上／毎年度5%以上	公募委員の登用率／若者の登用率 令和4年度6.69%／1.67% 令和5年度7.16%／1.76%	「附属機関等委員公募要綱」を改正し、Web会議やWeb面接の対応について明記したことやその活用について各課に通知を行い、公募・若者委員の登用率の向上を図った。	公募・若者委員の登用率向上のための方策を引き続き検討する。また、様々なライフスタイルの方が参画しやすいよう、積極的にWeb会議の活用を進めていく。	△
Ⅰ－①－５ 自主防災組織の育成と結成促進	災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	－	実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	継続実施 自主防災組織の育成・結成促進	自主防災組織数 令和4年度142組織 令和5年度149組織 令和6年度156組織	自主防災組織数 令和4年度136組織 令和5年度138組織	各地区総会等に年間35回出向いて、防災講話等の実施や、未結成の地域への制度の案内など、組織結成に向けて啓発を行った。	引き続き各地区総会等に出向き組織結成の必要性等を啓発し、組織率の向上に努める	○
Ⅰ－①－６ ボランティアガイドの育成	成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドに対する研修等の充実により、感染収束後の観光客の回復に向けて、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。	観光プロモーション課	－	実施 研修会の充実	継続実施 研修会の継続実施	継続実施 研修会の継続実施	アンケート調査による満足度 令和6年度 「Excellent」評価 95%以上		ボランティア活動日の朝にミーティングを行い最新情報を交換しあい研鑽を図った。また、ボランティアガイドを対象とした研修会を実施した。	観光客の満足度を高めるため、今後も研修等でガイドの質の向上に努める。	○
Ⅰ－①－７ なりた環境ネットワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行う事により、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。	環境計画課	－	実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	継続実施 登録団体の確保	登録団体数 令和4年度76団体 令和5年度77団体 令和6年度78団体	登録団体数 令和4年度70団体 令和5年度72団体	市となりた環境ネットワークの共催により、印旛沼クリーンハイキングや環境講演会等のイベントを実施したほか、消費生活展などで会員募集の周知を図った結果、2会員の加入があった。	入会についての問い合わせは受けるものの、先方の意思決定が進まないという事例が数件あった。 今後も一般向けイベント時等に募集を図るなど，更なる会員数確保に努めたい。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	5年度	6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅰ－①－８ 避難行動要支援者の避難支援体制の整備	避難支援等関係者へ提供する避難行動要支援者名簿の登載情報提供に係る同意者を増やしていくとともに、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進め、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、災害時において有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。	社会福祉課	－	実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	継続実施 名簿情報の提供・個別避難計画の策定	要支援者名簿の登載情報提供同意者／個別避難計画の作成件数 毎年度300人／毎年度300件	要支援者名簿の登載情報提供同意者／個別避難計画の作成件数 令和4年度617人／10件 令和5年度657人／31件	新規登録対象者に同意確認書を発送し、657人の同意を得た。 個別避難計画については、福士事業所との協議を経て、事務委託化等により31件を作成した。	要支援者名簿の登載情報提供同意者については、引き続き新規登録対象者へ同意確認書を発送するとともに、定期的に未同意者への勧奨を行う。 個別避難計画の作成については、福祉事業者への委託体制を強化し、作成数の増加を図る。	△
Ⅰ－①－９ 市民参加型の子育て応援サイトの充実	市民目線の記事を配信する「なり☆すく」の編集会議の充実のためにワークショップなどを実施し、編集員の増員を促すことで公開記事の量及び質の向上を図る。	こども政策課	－	実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	継続実施 ボランティア編集員の募集	ボランティア編集員数 令和4年度13人 令和5・6年度各15人	ボランティア編集員 令和4年度10人 令和5年度5人	12回の編集会議を開催し、内2回は外部講師によるワークショップを実施した。就労等により辞めるメンバーがおり、ボランティア編集員数は5人と目標値を下回った。	就労等により辞めるメンバーがおり、目標値を上回ることができなかった。今後の取組としては、広報なりたや子育て応援サイト等での周知に加え、編集員募集のチラシをなかよしひろば等で配布するほか、LINE等のSNSを活用することにより、さらなる周知を図る。	△
Ⅰ－①－１０ 街づくり団体との協働による表参道の良好な街並み景観形成の推進	JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道周辺の街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業を実施することにより、表参道周辺における良好な街並み景観の維持・形成を図る。	市街地整備課	公園緑地課	実施 セットバックの推進	継続実施 セットバックの推進	継続実施 セットバックの推進	セットバック進捗率 令和4年度91% 令和5年度92% 令和6年度93%	セットバック進捗率 令和4年度90% 令和5年度91%	1件のセットバックを実施した。これにより、108件のうち98件まで実施済みとなり、進捗率は91%となる。	権利者の意向により翌年度へ持ち越したため1件実施できなかった。権利者の協力を得るため、今後も引続き街づくり協議会と協働し、セットバックの推進を図る。	○
Ⅰ－①－１１ 公園と緑地の管理への市民参加の推進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	－	実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	継続実施 市民参加の推進	地元地区による管理 令和4年度25箇所 令和5年度26箇所 令和6年度27箇所	地元地区による管理 令和4年度23箇所 令和5年度23箇所	地元団体への管理委託について、他自治体の例を調査・検討したものの、実現には至らず、委託箇所の増加には及ばなかった。	公園・緑地の良好な管理を担う自治会等が現れなかったため、目標が達成出来なかった。市民協働によるまちづくり推進の観点から、引き続き、地元自治会等による管理への移行に取り組む。	△
Ⅰ－①－１２ 女性農業委員の登用促進	現在の農業委員の任期は令和5（2023）年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。	農業委員会事務局	－	－ －	実施 女性委員の積極的な登用	－ 委員の継続	女性委員の登用率 令和5年度40%	女性委員の登用率 令和5年度26.3%	改選時において女性委員候補としての他薦、自薦が目標に達していなかったことから、関係者や関係団体等に直接働きかけを行ったが、実績は26.3%となった。	男性委員が主体という風潮が残っているようで、事前説明等の準備期間が不十分であった感が否めない。今後はそういった点も踏まえ、次期改選に向けて意識改革を行っていく必要があると考える。	△
Ⅰ－①－１３ 地域コーディネーターの配置の拡大	地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。	生涯学習課	－	実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	地域コーディネーター数 令和4年度20人 令和5年度22人 令和6年度24人	地域コーディネーター数 令和4年度16人 令和5年度18人	全校配置を目標に人材確保に取り組み、毎年配置してきた。令和5年度は新たに2校で地域コーディネーターの配置ができ、18校に設置校を拡大することができた。	令和5年度から開始された学校運営協議会との連携の大切さ、有用性を説明し、全校配置を目指して順次拡大していく。また、引継ぎ方法についても検討していく。	○
Ⅰ－①－１４ 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。	生涯学習課	－	実施 実施校の増設準備	継続実施 実施校の増設	継続実施 実施校の増設準備	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和5年度10校／365名／185名	実施校／参加児童数／ボランティア数 令和5年度8校／350名／177名	前年度実施の9校のうち1校がスタッフ不足のため活動見合わせとなり、計8校での活動となった。全体のスタッフ数は40名ほど増加している。	学校によって、スタッフの過不足に偏りが生じている。保護者を中心にさらなるスタッフの確保に努めていく。また、新規実施校の開拓についても進めていく。	○
Ⅰ－①－１５ 消防団の充実強化	消防団協力事業所の拡充や消防団員の処遇改善など、消防団員の加入しやすい環境を整備することで消防団員を確保し、地域防災力の向上を図る。	消防総務課	－	実施 協力事業所の拡充・団員の処遇改善	継続実施 協力事業所の拡充・団員の処遇改善	継続実施 協力事業所の拡充	消防団員数 令和4年度1,500人 令和5年度1,535人	消防団員数 令和4年度1,457人 令和5年度1,416人	消防団応援の店制度を令和5年7月に導入し、在籍する消防団員又はその家族に対し、登録店が設定したサービスを受けられるようにし、活動しやすい環境を整備した。	全国的に消防団員数の減少が続いており、今後も大幅な新入団員の加入は難しいことから、加入しやすい環境を整備し引き続き新入団員の確保に努めるとともに、既存団員が活動しやすい環境を整える。	△

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅰ－①－１６ 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の講師となる応急手当普及員の育成を図り、講習の開催回数及び受講者数を増加させる。また、市内の事業所等で応急手当講習を実施するとともに、小中学校の児童・生徒を対象に計画的に講習を実施する。	救急課	－	実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	継続実施 応急手当普及活動の推進	応急手当講習の受講者数 令和4年度3,723人 令和5年度3,803人 令和6年度3,883人	応急手当講習の受講者数 令和4年度　1,845人 令和5年度　2,566人	新型コロナが5類に移行し、各種制限を徐々にコロナ前の状態に緩和しながら、各種講習会を実施した。	各種制限を緩和したが、コロナ前と同じようには実施できなかった。 今後はコロナ前の開催規模で講習会を実施していくと共に、広報手段等の見直しを図り、よりたくさんの市民に普及出来るよう努めていく。	△
Ⅰ－②－１ 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧、マチイロの活用を促す。	広報課	－	実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	継続実施 マチイロの普及	マチイロ登録者数 令和4年度4,850人 令和5年度5,000人 令和6年度5,150人	マチイロ登録者数 令和4年度6,367人 令和5年度7,624人	広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビなどを通して、利用者登録を促した。	今後も広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビ番組など、さまざまな媒体を活用して、マチイロ利用者登録の増加を目指す。	◎
Ⅰ－②－２ メディアミックス広報等による市政情報の発信	近年普及しているスマートフォン等への対応として、伝達性に優れたLINE、拡散性に優れたInstagram（インスタグラム）などのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。	広報課	関係課	実施 LINE、SNSを活用した周知と拡散	継続実施 LINE、SNSを活用した周知と拡散	継続実施 LINE、SNSを活用した周知と拡散	LINE登録者数 令和4年度13,700人 令和5年度14,000人 令和6年度14,300人	LINE登録者数 令和4年度14,781人 令和5年度15,645人	市内のイベントなどを投稿するとともに、広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビなどを通して、利用者登録を促した。	今後も、市内のイベントなどを投稿するとともに、広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビ番組など、さまざまな媒体を活用して、LINE利用者登録の増加を目指す。加えて、SNSを活用して広範囲で効果的な情報発信を行う。	◎
Ⅰ－②－３ キャッシュレス決済の拡大	費用対効果の検証を行い、その結果を基に公共施設へのキャッシュレス決済の拡大を図るとともに、QRコード決済など決済方法の拡充を検討する。	行政管理課	関係課	－ 拡大の検討	実施 導入施設の拡大	継続実施 さらなる拡大の検討	キャッシュレス決済導入施設の拡大：令和5年度		キャッシュレス決済対応窓口を5か所追加した。また、これまでレジシステムで管理していた集計業務を端末内で自動で行える収納連携機能を追加するとともに、財務会計へのデータ連携システムを構築した。	引き続き、キャッシュレス決済対応窓口の拡大を図っていく。	◎
Ⅰ－②－４ 子育て世代やバリアフリーに配慮した庁舎づくり	授乳室とおむつ替えスペースの増設、トイレの個室にベビーキープを設置する。また、高齢者をはじめ誰でも利用しやすいよう、本庁舎におけるトイレ洋式化の整備の推進を図るとともに、フロア案内図をわかりやすいものとするため、広告付きインフォメーションディスプレイ等への表示を検討する。	管財課	－	実施 既存施設の改修・増設	継続実施 既存施設の改修・増設	継続実施 既存施設の改修・増設	トイレの洋式化：令和4年度 ベビーキープの増設：毎年度 フロア案内図の設置：令和6年度	トイレの洋式化：令和4年度行政棟1、2階及び議会棟1階（計10か所） ベビーキープの増設：令和4年度行政棟1階トイレ（計2基） 令和5年度0基	事務室の狭あいなどの課題解決のほか、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した庁舎となるよう大規模改修の実施を決定した。	市民利用の多い行政棟1、2階及び議会棟1階のトイレの洋式化は実施済みであり、幼児用補助便座については全ての洋式トイレに設置済みである。残りのトイレは庁舎の大規模改修と合わせて洋式化を行う。 また、ベビーキープについては利用状況や設置可能なスペースなどの状況を見て増設を検討していく。	△
Ⅰ－②－５ 防災マップの更新	地震や風水害、土砂災害による被害を最小限とするため、災害危険区域や避難所等をわかりやすく地図上に示すほか、避難情報や防災対策等を掲載した防災マップを更新する。	危機管理課	－	実施 防災マップの更新・配付	継続実施 防災マップの周知・啓発	継続実施 防災マップの周知・啓発	防災マップの更新・配付：令和4年度		新たに成田市に転入した住民に対し市民課窓口において3,950部の配布を行った。	引き続き市民課窓口での配布や、ホームページを通して、防災マップの周知、啓発に努める。	◎
Ⅰ－②－６ 市・県民税等の申告受付体制の見直し	来庁しなくても申告ができるよう、市・県民税申告書作成システムの充実と郵送による受付を推進する。また、申告期間中の受付における待ち時間を短縮するため、予約制の導入を検討する。	市民税課	－	実施 予約制の導入	継続実施 予約制の継続実施	継続実施 予約制の継続実施	申告受付に予約制を導入：令和4年度		令和5年度申告受付の予約制の実施状況（令和6年2月16日～3月15日受付分） 確定申告：1,390件 住民税申告：547件	引き続き、申告受付の予約制を実施する。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、〇：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	年次計画 5年度	年次計画 6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅰ－②－７ 特定健康診査受診率の向上	令和元（2019）年度に実施した未受診の要因分析に係るアンケート結果等を活用しつつ、より受診しやすい健診の実施形態の構築や、効果的な受診勧奨の方法について適宜見直しを図る。	保険年金課	健康増進課	実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	継続実施 受診率向上対策の実施	特定健康診査受診率 令和4年度55%以上 令和5年度60%以上 令和6年度60%以上	特定健康診査受診率 令和4年度　33.1% 令和5年度　35.7%	令和5年度特定健康診査未受診者延17,000人に対して、AIによるデータ分析による個別具体的な内容の通知で、受診勧奨を9月と11月に実施した。また、令和4年度健診未受診者1,000人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施して、未受診の理由等の実態把握を行った。	受診者の大多数は60代以上の高齢者層で、40～50代の働きざかり世代の受診率が低く、コロナ禍による受診控えの影響が残っていることや受診しやすい環境が未だ十分ではないことが考えられる。R6年度は、個別健診の対象者を60歳以上から40歳以上へ年齢を下げて、対象者を拡大して実施予定。	△
Ⅰ－②－８ 官民の公共交通機関を記した交通マップの作成	令和3（2021）年度に策定した「成田市地域公共交通計画」に基づき、民間及び行政の運行事業者間等で協議を行い、官民の公共交通機関を記した交通マップを作成することで、市民等の利用促進に努める。また、作成にあたっては、紙媒体だけでなく、スマートフォン等でも見ることができるようデジタル化を図り、誰もがわかりやすい情報の提供に努める。	交通防犯課	都市計画課	－ 課題の整理・関係者との協議	－ 交通マップの試案作成	実施 交通マップの作成・配布	交通マップの作成・配布：令和6年度		近年、バス路線の廃止や減便等が増加していることに鑑み、情報の更新を効率的に行う観点から、紙媒体での提供は行わず市ホームページで公開することとした。また、外国籍の市民やインバウンドへの対応として、英語版も作成することとした。	令和6年度中に、英語版を含めた公共交通マップを作成し、市ホームページで公開する。	○
Ⅰ－②－９ いずみ聖地公園墓地管理料の納付方法の拡大	口座振替又は納付書以外の納付方法の導入を検討し、納付方法を拡大することで、利用者の利便性の向上を図る。	環境衛生課	－	－ 納付方法の調査	－ 新たな納付方法の導入準備	実施 新たな納付方法の導入	納付方法の拡大：令和6年度		令和5年5月から電子申請によるクレジットカード決済機能を利用した納付を開始した。 また、令和5年6月から墓地使用許可書書換え及び再交付手数料も同様の納付が可能となるよう対象を拡大した。	墓地管理料納付者への周知を行うことで、納付の利便性と収納率の向上を図る。	◎
Ⅰ－②－１０ 生活困窮者の自立支援の推進	生活困窮者自立支援事業として、生活困窮者の総合支援窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前の段階において、自立までの継続的な支援を行う。	社会福祉課	－	実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	継続実施 自立支援の推進	就労支援対象者が就労に至る割合 令和4年度50% 令和5年度53% 令和6年度55%	就労支援対象者が就労に至る割合 令和4年度90.3% 令和5年度66.2%	相談窓口により就労支援を行い、就労支援対象者74人のうち、49人が就労に至った。	今後も生活困窮者自立支援事業等の継続的な周知を行い、生活困窮者への制度浸透に努める。また、相談者の生活を立て直し、自立した生活を送れるよう支援を行う。	◎
Ⅰ－②－１１ 福祉総合システムの導入	国が進める地方公共団体情報システムの標準化を見据えつつ、各種業務で必要な福祉サービスの情報等を共有できる福祉総合システムを新たに構築し、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。	福祉部各課	行政管理課	－ 福祉総合システムの導入準備	－ 福祉総合システムの導入準備	実施 福祉総合システムの導入	福祉総合システムの導入：令和6年度		関係課において基幹系システムの標準化・共通化への対応状況を共有し、システムの検討及び導入のスケジュールについて検討した。	福祉部各課における基幹系システムの標準化・共通化の進捗状況に留意し、各課で調整を図りながら、共通システムの構築を進める。	○
Ⅰ－②－１２ 特別養護老人ホーム入所待機者の縮減	在宅での介護が困難な重度の要介護者やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、特別養護老人ホームの整備を計画的に進め、市内の入所待機者の縮減を図る。	高齢者福祉課	－	実施 200床の整備開始	継続実施 200床の増設・入所待機者の縮減	継続実施 入所待機者の縮減	入所待機者数 令和4年度240人 令和5年度160人 令和6年度80人	入所待機者数 令和4年度280人（令和5年1月1日時点） 令和5年度290人（令和6年1月1日時点）	令和4年度に引き続き、整備完了に向けて事業者が適切に準備や手続等を行うよう、必要な助言等を行った。 第9期成田市介護保険事業計画（令和6年度～8年度）において、新たに200床の整備を計画した。	令和6年4月に100床分の施設整備が完了し、さらに令和7年4月にも100床分の整備が完了する予定であることから、入所待機者の縮減が見込まれる。また、第9期成田市介護保険事業計画（令和6年度～8年度）に基づき、新たに200床分の整備・運営を行う事業候補者の選定を行う予定である。	△
Ⅰ－②－１３ 介護予防・生活支援サービス等の充実	地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組みを推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。	介護保険課	－	実施 団体への支援	継続実施 団体への支援・多様なサービスの提供	継続実施 団体への支援・多様なサービスの提供	介護予防に取り組む団体の支援：毎年度 多様なサービスの提供：令和5年度		なりたいきいき百歳体操等に取り組む新規団体への補助金交付や人的支援、あおぞら会や介護支援ボランティアなど、介護予防に取り組む地域の活動を推進、支援した。また、移動販売等の買い物支援のほか、介護予防訪問（通所）介護相当サービスやサービスA（基準緩和型）の提供、新たなサービスとしてサービスC（短期集中予防サービス）の提供に向けた調整等を進めた。	令和6年度は、なりたいきいき百歳体操及びシニア健康カレッジの10年記念大会を実施する。また、国際医療福祉大学との連携事業として、新たなサービスであるサービスCの提供を開始する。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	5年度	6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅰ－②－１４ 成年年齢の引き下げによる若者の消費者被害の防止	消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者被害も年々複雑・多様化してきているとともに、令和4（2022）年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げとなり、18歳でも契約行為ができることになるため、若者の消費者被害の防止を図る。	商工振興企業立地課	－	実施 若者の消費者被害の拡大防止	継続実施 若者の消費者被害の拡大防止	継続実施 若者の消費者被害の拡大防止	若者への周知回数 毎年度3回以上	若者への周知回数 令和4年度：5回 令和5年度：3回	消費生活展の開催、成人式・国際医療福祉大学での啓発冊子等の配架を行い若者向けに周知した。	引き続き関係各所を通じ周知を行う。	◎
Ⅰ－②－１５ 重要インフラ施設周辺における森林整備	森林環境譲与税や県の「災害に強い森づくり事業」を活用し、電線や道路などの重要インフラ施設周辺における森林整備を進めることにより、災害時に発生する倒木による交通や電気供給の分断を未然に防ぎ、市民の安心安全な生活の確保を図る。	農政課	－	実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	継続実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	継続実施 樹木の伐採・低木広葉樹の植林	森林整備面積 毎年度1ha	森林整備面積 令和4年度1.22ha 令和5年度1.77ha	七沢・堀之内・畑ケ田・伊能・所地先において合計1.77haの森林整備を実施し、倒木被害の未然防止を図った。	数値目標に掲げているとおり、1haを目標に森林整備を実施していく。	◎
Ⅰ－②－１６ 学校施設のバリアフリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。	学校施設課	－	実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	継続実施 設置工事の実施	多目的トイレ整備率 校舎／体育館 令和4年度21校／26施設 令和5年度25校／27施設 令和6年度26校／28施設	多目的トイレ整備率 校舎／体育館 令和4年度21校／26施設 令和5年度24校／26施設	玉造小学校、中台小学校及び本城小学校の各校舎に多目的トイレを整備した。	令和5年度に予定していた玉造中学校の校舎及び遠山小学校の体育館への整備について、複数回の入札不調により実施ができなかった。 多目的トイレの整備に対しては国庫補助があることから、確実に当該補助が受けられるよう、スケジュールの再調整を行い、計画的に整備を進めていく。	○
Ⅰ－②－１７ ＩＣＴ教育の推進	児童生徒に貸与したタブレット端末を、授業や家庭学習で効果的に活用できるよう、教員や児童生徒を積極的に支援し、ＩＣＴ教育を推進する。	教育指導課	－	実施 ICT教育の推進	継続実施 ICT教育の推進	継続実施 ICT教育の推進	タブレット端末を活用する教員の割合（1日2時限以上） 令和4年度50% 令和5年度70% 令和6年度80%	タブレット端末を活用する教員の割合（1日2時限以上） 令和4年度：56.5% 令和5年度：63.3%	ICT支援員による研修会の実施や、各学校の好事例の情報共有により、令和3年度末の51.4%から11.9%上昇している。	「毎日使用する教員の割合」については、令和3年度末の45.5%から54.1%と着実に増えており、引き続き学校への支援を行っていきたい。	○
Ⅰ－②－１８ 家庭教育支援事業の活性化	庁内関係課や学校等と連携をしながら、家庭教育支援事業の拡充を図る。子どもの年代に応じた家庭での教育等を学べる講座学級を開催する。	公民館	生涯学習課	実施 家庭教育支援事業の充実	継続実施 家庭教育支援事業の充実	継続実施 家庭教育支援事業の充実	公民館利用学級・主催講座数 令和4年度2学級4講座 令和5年度4学級5講座 令和6年度6学級6講座	公民館利用学級・主催講座数 令和4年度0学級5講座 令和5年度0学級4講座	公民館主催事業として、家庭教育支援事業の「にこにこ親子広場」や「わらべうた講座」など4講座を開催した。その内、2講座で託児を行った。	令和5年度は、学校と連携して事業を実施することができなかったが、1校で家庭教育学級の講師の紹介を行った。公民館主催事業については、講座内容を精査した結果、昨年度より減少となったが、今後も事業の拡充を図るため、学校の家庭教育学級の講座と公民館主催事業との連携について、学校への呼びかけを行う。	△
Ⅰ－②－１９ アレルギー対応の充実	令和4（2022）年度から共同調理場としては5か所目となる平成小学校学校給食共同調理場の供用開始が予定されており、アレルギー対応を希望する児童生徒の増加やアレルゲンの多様化など、きめ細かな対応が必要なため、アレルギー除去食の提供体制を強化する。	学校給食センター	－	－ アンケートの実施	実施 除去食提供体制の強化	継続実施 除去食提供体制の強化	除去食提供体制の強化：令和5年度		令和5年4月から会計年度任用職員（栄養士2名）を配置し、本城小調理場において児童2名、公津の杜小調理場において児童3名に卵アレルギー除去食を提供した。	アレルギー除去食を提供する中での課題等を改善するため、関係者と協議し、アレルギーマニュアルを改訂する。	◎
Ⅰ－②－２０ 図書館ホームページのマルチデバイス化	令和6（2024）年度に予定されているホームページ管理システムの新規調達に合わせ、ホームページのマルチデバイス化を行い、市民のアクセシビリティを改善する。	図書館	－	－ ホームページ更新計画の策定	－ ホームページの更新準備	実施 新ホームページの運用開始	マルチデバイス化したホームページの開始：令和6年度		ホームページ更新計画の修正を行った。	図書館システムの更新時期が令和5年度から令和6年度に変更になったことに伴い、ホームページ管理システムの更新及びホームページのマルチデバイス化については、実施年度を令和6年度から令和7年度に1年先延ばしすることとし、令和6年度は更新に向けた仕様の調整を進める。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅰ－③－１ 統計データの適正な公表	統計情報の公開内容を充実させるとともに、国勢調査など基幹統計調査の成田市の結果について、グラフ化等によりわかりやすい公表を行う。	企画政策課	－	実施 見直しの検討・実施	継続実施 見直しの実施	継続実施 見直し後の効果の分析	統計情報の掲載内容と公表方法の見直し:令和4年度		紙による統計書を廃止し、オープンデータ公開とした。	一般の利用では、印刷して活用する場面もまだ多いと考えられるため、紙面掲載の時と同じ視認性を維持したPDFデータの公開は継続する。	◎
Ⅰ－③－２ 契約書への弁護士確認制度導入	弁護士等によるリーガルチェックの実施により、法的観点から契約書の内容や様式を確認することで、適正なリスク管理体制の構築を図る。	契約検査課	－	－ 導入の検討	－ 導入の検討	実施 制度の導入	リーガルチェック制度の導入:令和6年度		本市と他市町村の契約約款について、比較検討を行った。また、特殊な契約で使用する契約約款については、個別に顧問弁護士によるリーガルチェックを行った。	委託及び物品に関する新しい標準契約約款案を作成し、リーガルチェックを行う。また、特殊な契約で使用する契約約款については、引き続き個別にリーガルチェックを行う。	○
Ⅰ－③－３ 新地方公会計の活用	新地方公会計を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析・比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。	財政課	関係課	実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	継続実施 統一基準による分析・比較等	統一的な基準による財務書類の活用：毎年度		統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各種指標について近隣自治体等との比較を行い、ホームページに掲載した。また、職員向けにオンラインによる財務諸表に係る研修会を実施した（動画配信形式）。	今後も継続的に統一的な基準による財務書類を整備し、年度別の比較や推移の分析、他市町村との比較などを実施する。	○
Ⅰ－③－４ 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施	非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。	納税課	関係課	実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	継続実施 効果的な債権の管理・回収	移管債権の回収率 毎年度25％以上	移管債権の回収率 令和4年度49.4％ 令和5年度55.8％	支払督促を60件、強制執行を40件申し立てるなど、法的措置を積極的に活用して債権回収を進めた。	引き続き、法的措置を活用した債権回収を進めるとともに、債権所管課に対する指導・助言を通じ、全庁的に適切かつ効果的な債権管理・回収体制を構築していく。	◎
Ⅰ－③－５ インターネットを活用した主権者教育の推進	選挙への関心を高めてもらうため、公職選挙法の仕組み、選挙についての疑問、豆知識などをホームページやSNSで発信する。	選挙管理委員会事務局	－	実施 啓発手法の充実	継続実施 啓発手法の充実	継続実施 啓発手法の充実	SNS等による啓発回数 令和4年度20回 令和5年度30回 令和6年度40回	SNS等による啓発回数 令和4年度50回 令和5年度32回	X（旧ツイッター）を活用し、選挙時を中心に、常時を含め32回の啓発を行った。	引き続き、効果的な発信時期を見極め、積極的に啓発していく。	◎
Ⅰ－③－６ 消防活動用空地設置基準の改正	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。	警防課	－	－ 改正すべき箇所の精査	－ 改正案の作成	実施 基準の改正	成田市消防本部消防活動用空地設置基準の改正：令和6年度		変更について各項目の検討を行った。	令和７年度に成田梯子１が更新予定となるため、成田市消防本部消防活動用空地の設置基準の改正は、令和７年度に実施することとなった。	△
Ⅰ－④－１ 公文書のライフサイクルの見直し	紙媒体を原則とした、従来の公文書のライフサイクルについて、見直しを行い、電子媒体による長期保存等も可能とする公文書管理体制を構築する。	総務課	関係課	－ 事例の調査・研究	－ 見直し検討	実施 運用開始	時代に則した公文書ライフサイクルの構築：令和6年度		デジタル時代における公文書管理のあり方を検討している国、先進自治体について事例調査、研究を行った。	保存年限「永年」「常用」の見直しを行う。 電子媒体を含めた公文書管理体制の検討を進める。	○
Ⅰ－④－２ 書かない窓口の導入	市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。また、さらなる市民の利便性向上のため、窓口業務体制の改善を図る。	行政管理課	関係課	実施 システム導入	継続実施 新たな窓口運用	継続実施 新たな窓口運用	書かない窓口の導入：令和4年度		対象手続きに「戸籍」と「戸籍の附票」を追加するとともに、申請ナビ専用の優先レーンを設置するなど、利用者の拡大を図った。	窓口手続きにおける待ち時間の削減など、今後も市民の利便性向上と合わせて業務の効率化を目指し、さらなる「書かない窓口」の拡充について検討していく。	○
Ⅰ－④－３ 電子申請の推進	電子申請システムを利用して、市役所に来庁しなくても申請手続や届出などが行えるよう手続数を拡充するとともに、先進事例を参考に新たなシステムの活用も検討し、利用者の利便性の向上を図る。	行政管理課	関係課	実施 利用できる手続の拡大	継続実施 利用できる手続の拡大	継続実施 利用できる手続の拡大	利用可能手続数／利用可能施設数 毎年度対前年度比増	利用可能手続数／利用可能施設数 令和4年度ちば電子申請1.8％増／増減なし 令和5年度ちば電子申請16％減／施設4.7％増/LoGo22.2％増	電子申請システムにオンライン決済及びマイナンバーカードを利用した公的個人認証の機能を新たに追加し、これまで手数料の支払いや厳格な本人確認が必要であった各種証明書の発行手続きについても電子申請で対応することができるようになった。	引き続き行政サービスの利便性向上のため、電子申請手続の対象を拡大していく。	◎

【凡例】◎:実施・目標達成（達成率100%）、○:概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△:一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲:方針転換、×:未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	5年度	6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅰ－④－４ 基幹系システムの標準化・共通化	国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき本市のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、情報システム等の共同利用、事務手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進する。	行政管理課	関係課	実施 事務フローの見直し・システムの構築	継続実施 事務フローの見直し・システムの構築	継続実施 事務フローの見直し・システムの構築	事務フローの見直し 令和4年度4事務 令和5年度8事務 令和6年度6事務	事務フローの見直し 令和4年度0事務 令和5年度0事務	ガバメントクラウドへの移行及び標準準拠システムへの切り替えに係るスケジュールを決定した。また、対象となる基幹系システムを所掌する各課が課題管理のために必要な現行システムと標準化後のシステムの差異について洗い出しを行い、標準システムへの切替えに向けて課題を整理した。	令和６年度にガバメントクラウドに国が定める標準仕様に準拠した基幹系システムの環境を構築し、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく基幹系情報システムの標準化に取り組む。	△
Ⅰ－④－５ 情報セキュリティ対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図り、情報漏えいが起きた場合の損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。また、情報漏えいが起こらないようにするため、引き続き、職員への研修を実施する。	行政管理課	－	実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	継続実施 情報漏えい対策の強化	インシデント・ヒヤリハットの件数 毎年度0件	インシデント・ヒヤリハットの件数 令和4年度2件 令和5年度0件	全職員を対象にeラーニングによるセキュリティ研修を実施するとともに、各課に配置しているICT推進リーダーに対してインシデントマニュアルに基づく対応研修を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図った。	行政手続きのデジタル化が進む中で、職員のセキュリティ意識の向上や知識の習得が求められていることから、今後もセキュリティ研修を実施し、インシデントの発生を抑止するとともにインシデント発生時には適切な対応がとれるよう研修を実施する。	◎
Ⅰ－④－６ オープンデータの推進	「成田市オープンデータに関する指針」を策定したことから、その周知を行い、本市が保有するデータのオープンデータ化を推進する。	企画政策課	関係課	実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	継続実施 オープンデータの公開	オープンデータ公開数 令和4年度8件 令和5年度10件 令和6年度12件	オープンデータ公開数 令和4年度173件 令和5年度200件	公開中のデータの更新と、新たに27件のオープンデータを追加した。	これまでは公開数の増加を目標として取り組みを進めてきたが、今後は公開データの適切な更新を行うとともに、需要に応じて公開データを統合、廃止するなど整理し、より見やすいホームページ構成を目指す。	◎
Ⅰ－④－７ Web会議の推進	アフターコロナの生活様式に対応するためWeb会議専用端末を増やし、Web研修等に参加することにより、出張旅費や移動時間の削減を図る。	行政管理課	関係課	実施 運用台数等の増加	継続実施 運用台数等の増加	継続実施 運用台数等の増加	Web会議端末稼働率 令和4年度50% 令和5年度60% 令和6年度75%	Web会議端末稼働率 令和4年度72.0% 令和5年度54.8%	需要が増加するWeb会議において、会議実施場所が不足したことから、新たに食堂にWeb会議ブースを設置するとともに、自席においてもWeb形式による研修を受講できる環境を整備し、運用の拡大を図った。	大人数が参加する会議においてもWeb会議が実施できるよう、会議室に大型モニターを導入するなど、更なる環境の整備を図っていく。	○
Ⅰ－④－８ 財務会計における電子決裁の推進	財務に係る電子決裁システムを導入し、課題の検証等により運用範囲を拡大することにより、迅速かつ適切な執行管理、ペーパーレス化等を図り、効率的な事務の執行、職員の働き方改革及び省資源化・省スペース化を図る。	財政課・会計室	関係課	実施 電子決裁の運用開始	継続実施 課題検証・運用拡大	継続実施 課題検証・運用拡大	伝票の電子化率 令和4年度20% 令和5年度30% 令和6年度40%	伝票の電子化率 令和4年度18.4% 令和5年度27.9%	令和5年7月より、電子決裁の対象に兼票全てを追加し、電子化を推進した。	令和5年度中に全ての兼票を電子決裁の対象としたが、電子化率の更なる推進を図るため、令和6年度下半期に支出票の一部を電子決裁の対象とする予定である。	○
Ⅰ－④－９ 地方税共通納税システムによる電子納税の導入	地方税共通納税システムに対応したシステムの構築に向けて、体制を整備するとともに、納税者に対しての周知等を行い、電子化の推進を図る。	市民税課・資産税課	－	－ 導入準備・利用者への周知	実施 システムの導入	継続実施 システムの運用	共通納税に対応したシステムの導入：令和5年度		令和5年度より共通納税の運用を開始した。	今後も共通納税の運用を継続する。	◎
Ⅰ－④－１０ がん検診インターネット予約の推進	成人健（検）診のご案内やポスター等にＱＲコードを付し、インターネット予約による利便性を図っているが、さらなる利便性向上のため、対象となる健（検）診を拡大し、インターネット予約を推進する。	健康増進課	－	実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	継続実施 インターネット予約の推進	インターネット予約の割合 令和4年度20% 令和5年度22% 令和6年度25%	インターネット予約の割合 令和4年度31.9% 令和5年度38%	集団検診の胃がん・乳がん・肺がん（一部会場）・子宮頸がんのインターネット予約を実施した。周知については案内冊子、広報、ポスター、行政回覧にQRコードを掲載したほか、検診のホームページからのリンクを作成することで、利用者の利便性の向上を図った。	引き続き利用者に対してインターネット予約について周知するとともに、今後は、ホームページをリニューアルし、利用者の利便性の向上を図っていく。	◎
Ⅰ－④－１１ 災害情報管理の効率化	被害状況に応じた応急復旧への早期対応に向け、崖崩れや倒木などの災害発生箇所や、通行止め等の道路状況などを、対応する職員に適時的確に情報共有が図られるよう既存の地図情報システムに機能を追加し、災害時の情報管理の効率化を図る。	土木課	危機管理課・道路管理課・下水道課他	実施 システムの運用開始及び検証	継続実施 検証を踏まえた見直し	継続実施 検証を踏まえた見直し	改良したシステムの運用開始：令和4年度		システムに登録した災害情報から被害種別及び地区ごとの被害状況と復旧状況の一覧表を出力する機能を追加した。	災害時の運用により改良システムの検証を行い、必要に応じて機能の見直しを行う。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅰ－④－１２ 建築確認台帳等の電子化	不動産取引や増築計画等の際必要となる確認台帳記載証明や建築計画概要書の写しについて、情報提供を迅速に行うため、建築確認台帳等の情報を電子化する。	建築住宅課	－	実施 環境の整備・電子受付の試行	継続実施 電子受付の本格開始	継続実施 事務の効率化のための検証	電子データ受付率 令和4年度60% 令和5年度100% 令和6年度100%	電子データ受付率 令和4年度40% 令和5年度75%	指定確認検査機関からの電子データ以外の紙面受付については、電子台帳に入力を進め、確認台帳の電子化を進めた。また、市審査物件の確認申請等については電子受付の検討を行った。	本市と同様の台帳システムを採用していない指定確認検査機関もあり、受付率100%は難しい状況である。ただし、紙面で受付したものを電子台帳に入力を行っており、目的とする実施内容については達成する予定である。	○
Ⅰ－④－１３ 開発登録簿等の閲覧資料の電子化	開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。	都市計画課	－	－ 電子化の準備	実施 資料の電子化	継続実施 電子化資料の活用	開発資料の電子化：令和5年度 地籍調査成果の電子化率 令和4年度20% 令和5年度30% 令和6年度40%	地籍調査成果の電子化率 令和4年度0% 令和5年度0%	開発審査業務の効率化及び開発登録簿を印刷・提供する窓口業務の軽減を図るため、開発登録簿の電子化の方針を定めた。	開発登録簿の電子化について、令和7年度の実現を目指す。 また、地積調査成果の電子化についても検討する。	△
Ⅰ－④－１４ 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入	「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。	都市計画課	－	－ システム導入の検証	実施 システムの導入	継続実施 システムの活用	システムの導入：令和5年度		HPで提供する「なりた地図情報」が窓口で利用可能となるシステムについて検討したが、市民サービスの拡充にはつながるものの、導入コスト及びランニングコストが大きく、費用対効果の観点から既存システムを活用することとした。	費用対効果を検証した結果、HPにて閲覧可能なシステムの窓口版の導入を取りやめたが、既存システムの活用や改善を行い、市民サービスの向上及び事務改善を行っていく。	○
Ⅰ－④－１５ 公共料金一括支払システムのさらなる活用	公共料金一括支払システムの未活用事業者と調整し、効率的な支払事務を図る。	会計室	－	－ 未活用事業者の洗い出し・調整	－ 未活用事業者の洗い出し・調整	実施 システム活用の拡大	システム活用施設数 令和6年度294施設	システム活用の新規施設数 令和4年度0施設 令和5年度0施設	本システムの未活用事業者の洗い出しを行い、定期的かつ支払件数が多い事業者を選定した。	選定した事業者に対して、公共料金一括システムの導入における協議を進める。なお、事業者側においてシステムの導入が困難である場合を考慮し、新たな手法について情報収集を行う。	○
Ⅰ－⑤－１ 職員研修の充実	広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	－	実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	継続実施 計画的な実施・内容の見直し	研修実施率 毎年度95%以上	研修実施率 令和4年度77.9% 令和5年度82.5%	自治大学校、千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等へ職員を派遣するなど、職場外研修を201件実施し、職員の資質の向上に努めた。	申込者多数による主催者側の人数制限や研修時期による公務との重複等により、目標が未達成となった。引き続き、毎年度研修内容を見直すことにより、効果的な研修を実施し職員の資質向上に努める。	△
Ⅰ－⑤－２ 多様な働き方の実現	高齢層職員の能力及び経験を活用することで、複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持していくために、定年年齢を段階的に引き上げる。また、ライフイベントに応じた、多様な働き方へのニーズが高まると考えられることから、各種制度の整備や制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。	人事課	－	－ 制度の整備及び周知	実施 制度の運用開始及び周知	継続実施 制度の運用及び周知	該当者への制度の周知：毎年度		令和6年度60歳到達者に対して、勤務形態や給与の取扱いを含む制度全般について、個別に説明を行った。	引き続き該当者への制度の周知に努める。	○
Ⅰ－⑤－３ 多様な人材の確保	組織としての活力や能力を高めていくためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であり、職員採用に当たっては人物重視の試験を行うなど、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、多元的な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	－	実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	継続実施 多様な人材の確保	多様な人材の確保による必要な部署への適正配置：毎年度		年2回実施する職員採用試験について電子申請を導入して受験者の負担軽減を図ったほか、一部職種において受験者の人物像をより詳細に評価できるよう試験実施方法を見直すなど、多様な人材の確保に努めた。	公務の効率的な運営を図るため、年齢構成上、偏りの見られる保育士や業務上の知識、経験を必要とする技術職などについて、受験資格の上限年齢を引き上げるなど、有為な人材の確保に努める。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅰ－⑤－４ 民間企業等との人事交流	市と民間企業等という行動原理が異なる組織間での人事交流を通じ、民間企業ならではのアイデア、感覚等を学び、複雑・多様化する行政課題への対応、効率的かつ機動的な業務遂行力の向上及び組織の活性化を図るとともに、多様な勤務経験による視野及び知識経験の幅を広げることでの人材育成を図り、さらなる行政サービスの向上に繋げる。	人事課	－	実施 人事交流の実施	継続実施 人事交流の実施	継続実施 人事交流の実施	人事交流の実施：毎年度		令和4年度から引き続き、高い接客スキルや観光振興のノウハウ等の専門的な知識経験を有するANAグループ及びJALグループから合計3名の任期付職員を採用し、市の業務に従事した。	民間企業等との人事交流を通じ、民間企業ならではのアイデア、感覚等を学び、多様な勤務経験による知識経験の幅を広げることでの人材育成を図り、更なる行政サービスの向上に繋げる。	○
Ⅰ－⑤－５ 職員の健康管理体制の充実	職員の健康管理体制を充実させるため、外部カウンセラーの活用や、ストレスチェック結果の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断（人間ドックを含む）の受診率が100％（休業職員を除く）となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。令和2（2020）年度受診率98.5％	人事課	－	実施 不調職員への面談・受診勧奨	継続実施 不調職員への面談・受診勧奨	継続実施 不調職員への面談・受診勧奨	長期休養職員の減少／健康診断の受診率 毎年度／毎年度100％	長期休養職員の減少／健康診断の受診率 令和4年度1人増／97.7％（休業職員を除く） 令和5年度6人増／96.5％（休業職員を除く）	ストレスチェックや産業医・外部カウンセラーによる相談等により職員の心身の不調の未然防止に努めたほか、人事課保健師による長期休養職員への復職に向けた面談等を実施した。また、健康診断未受診者に対しては個別に受診勧奨を行った。	引き続き人事課保健師や産業医による面談・外部カウンセラーによる相談体制の整備、ストレスチェック結果の経年変化分析等を通じ、職員の心身の不調の未然防止に努めるとともに、健康診断及び人間ドック未受診者に向けた早期の受診勧奨等で健康保持に対する意識強化を図っていく。	△
Ⅰ－⑤－６ 女性職員のキャリア形成と登用	女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進することにより、特定事業主行動計画の措置事項の達成を図る。	人事課	－	実施 研修の実施	継続実施 研修の実施	継続実施 研修の実施	女性管理職の登用割合 毎年度対前年度比増	女性管理職の登用割合 令和4年度部長級4.9％減、課長級1.7％減、課長補佐級1.2％減 令和5年度部長級0.6％減、課長級2.4％減、課長補佐級2.5％増	副主査級職員を対象として、性別を問わず働きやすく、職員個々の能力が発揮できる職場環境の創出を目的とした女性活躍推進研修を実施したほか、外部研修機関へ積極的に女性職員を派遣した。令和5年度の女性管理職の登用割合は部長級で5.0％、課長級で12.3％、課長補佐級で29.3％であり、課長補佐級では2.5％の増となった。	今後も管理職員への女性登用を推進するとともに、特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、継続的な女性職員の活躍を推進する。	△
Ⅰ－⑤－７ 職員提案制度の充実	アイディアを提案しやすい環境をつくるなど、職員提案制度を改善し、職員発信による事務や事業の実施、改善により、行政運営の活性化を図る。	行政管理課	－	実施 提案を充実させる施策の実施	継続実施 提案を充実させる施策の実施	継続実施 提案を充実させる施策の実施	提案件数 毎年度15件	提案件数 令和4年度27件 令和5年度16件	普通提案16件のうち審査対象は15件であり、1件が奨励賞、1件がアイデア賞となった。また、提出された提案について職員アンケートを行い、様々な職種・年齢・性別の職員の意見を聞いた。	引き続きアイデアを提案しやすい環境を整備することで、職員発信による事務や事業の実施等により、行政運営の活性化を図る。	◎
Ⅰ－⑤－８ 改善提案・改善実践の推進強化	各部署において実施した事務・事業改善のとりまとめやデータベース化を行い、全庁に周知し、優良事例の情報の共有化を図る。	行政管理課	－	－ 制度の構築	実施 制度の運用開始	継続実施 制度の運用	制度の運用開始：令和5年度 改善事例件数 令和6年度5例		「成田市職員のカイゼンの推進に関する要綱」を策定し、令和6年度から各課において「カイゼン報告」に取り組めるよう環境を整備した。	報告された「カイゼン」について審査委員会に諮り、最も効果が高いとされた報告について表彰するとともに、全庁的な横展開に取り組んでいく。	○
Ⅰ－⑤－９ 図書館資料及びデータベースを活用した行政向けレファレンスの導入	行政職員向けのレファレンスの実施について検討を行い、令和6（2024）年度から開始する。	図書館	－	－ 制度の検討	－ 制度の構築	実施 サービスの開始	行政職員向けレファレンスサービスの開始：令和6年度		行政向けレファレンスサービスに積極的に取り組んでいる図書館についての事例調査の検討を行った。	調査対象や調査項目について検討したが、調査を完了するまでには至らなかった。令和6年度は、同年度中に調達予定であるレファレンス・講座管理システムの運用をルール化することで、庁内に広報できるよう取り組む。	△
Ⅰ－⑤－１０ 火災調査支援アドバイザー制度の導入	火災件数が減少する一方で、電気火災や製品火災などの火災は増加傾向にあることから、火災調査支援アドバイザー制度を導入することで調査体制の強化及び若手職員の育成を図る。	予防課	－	－ 導入の検討	－ 導入の検討	実施 制度の導入	火災調査支援アドバイザー制度の導入：令和6年度		例規の改正に向けて、部内で調整を図った。	制度の運用開始に向けて調整を進める。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100％）、○：概ね実施・目標達成（達成率90％以上）、△：一部実施・取組中（達成率90％未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	5年度	6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅱ－①－１ 行政評価の実施	総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を評価の尺度とする評価手法に基づき、市民満足度調査による客観的評価も踏まえ、事務事業等について行政評価を実施する。また、より効率的・効果的な評価の実施について検討を進めていく。	企画政策課	関係課	実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な評価手法の検討・実施	行政評価の実施、結果を反映させた予算編成：毎年度		総合計画「NARITAみらいプラン」のもとで、施策への貢献度を尺度とする評価手法に基づき、541件（維持継続510件、拡大11件、縮小5、見直し4件、休止1、廃止2件、事業統合1件、終了7件）の事務事業評価を実施した。また、これらの結果を踏まえ、44件（継続実施40件、拡充4件）の施策評価を行った。	評価対象事業が多く事務作業量が膨大であることや、統一的な評価基準に基づく客観的な評価が困難な部分もあることから、効率的かつ効果的な評価となるよう、評価手法の改善について引き続き検討していく必要がある。	○
Ⅱ－①－２ テレワークの導入	国のテレワーク推奨や職員の働き方改革を推進するため、テレワークシステムを導入し、自宅や出張先等でパソコンなどを使用し、業務を行えるような体制を整備する。	人事課・行政管理課	－	実施 テレワークシステムの導入	継続実施 テレワークの実施	継続実施 テレワークの実施	テレワークシステムの導入：令和4年度 テレワーク実施人数 令和5年度500人 令和6年度750人	テレワークシステムの導入：令和4年度 テレワーク実施人数 令和5年度656人	テレワークの申請及び実績報告をエクセル様式での提出からシステム内で完結できるよう改修を行い、利用者の利便性の向上を図った。	引き続き、在宅勤務やモバイルワークを行いやすい環境づくりに取り組んでいく。	◎
Ⅱ－①－３ 庁内会議のペーパーレス化	現在、ほとんどの庁内会議で紙資料を印刷しているが、ノートパソコンを活用し、データでの資料提供を推進することにより、資料のペーパーレス化を図る。	行政管理課	関係課	実施 電子データを使用した会議の実施	継続実施 電子データを使用した会議の実施	継続実施 電子データを使用した会議の実施	庁内会議のペーパーレス化率 令和4年度20% 令和5年度40% 令和6年度70%	庁内会議のペーパーレス化率 令和4年度62% 令和5年度80%	市長によるペーパーレス宣言に伴い「成田市ペーパーレス化アクションプラン」を策定し、ペーパーレス会議の対象拡大を図った。また、アクセスポイントを増設しペーパーレス会議に対応できる会議室を増やした。	多くの職員がノートPCに変わったため、これまで部課長が出席する会議のみをペーパーレス会議の対象としていたが、その他の会議や打ち合わせに関してもペーパーレスで実施できるよう、全庁的に周知していく。	◎
Ⅱ－①－４ コピー用紙調達量の縮減	電子データを活用し、庁内のコピー用紙調達の総量規制を設けることにより、コピー用紙の調達量の縮減を図る。	行政管理課	関係課	実施 紙使用量の削減	継続実施 紙使用量の削減	継続実施 紙使用量の削減	コピー用紙調達量 （過去5年間調達量平均値比） 令和4年度5%減 令和5年度7%減 令和6年度10%減	コピー用紙調達量 （過去5年間調達量平均値比） 令和4年度5%減 令和5年度15%減	市長によるペーパーレス宣言において「紙の使用量30%削減」を目標に掲げるとともに、「成田市ペーパーレスアクションプラン」を策定し、紙の使用量を減らすための手法について職員に周知した。	さらなるペーパーレス化のため、収納スペースのない事務机等を導入したオフィスの拡大を図ることで、ペーパーストックレスの意識も醸成し、紙に頼らない働き方を浸透させ、業務のデジタル化を推進する。	◎
Ⅱ－①－５ AI・RPAの導入	税、健康保険、保育園の入園選考、給与事務、入札事務、福祉業務、会議録作成等、定型業務のデータの読込み等にAI・RPAの導入を検討し、市全体の業務効率化を図る。	行政管理課	関係課	－ 導入の検討	実施 システムの導入	継続実施 システムの運用	AI･RPA導入事務数(システム改修対応含) 令和5年度1事務 令和6年度1事務	AI･RPA導入事務数(システム改修対応含) 令和5年度2事務（実証実験）	AI議事録作成用文字起こしツールを導入するとともに、本格導入に向けてRPA及びAI-OCRの実証実験を行った。また、全職員を対象に生成AIの業務利用に関する実証実験を行った。	令和6年度にRPA及びAI-OCRを導入し、業務の効率化を図ることでさらなる市民サービスの向上に取り組んでいく。	○
Ⅱ－①－６ 各種団体の事務局事務の見直し	各種団体の自主的な運営を推進していくため、個々の団体の事務局のあり方について検討し、会議運営、事業の実施、予算管理などをはじめとする事務作業について、移管等に向けて事務の役割分担を整理し、段階的に移管する。	行政管理課	関係課	実施 事務局事務の一部移管等	継続実施 事務局事務の一部移管等	継続実施 事務局事務の一部移管等	事務局事務の一部移管等 令和4年度3団体 令和5年度3団体 令和6年度5団体	事務局事務の一部移管等 令和4年度3団体 令和5年度3団体	レクリエーション協会、文化団体連絡協議会、文化財保護協会の4団体において、事務局事務の一部を移管した。	今後も各種団体と調整し、事務局事務の移管を進める。	◎
Ⅱ－①－７ 請求書等の任意様式の推奨	見積書及び請求書について、財務規則に定める様式の使用を業者等に求めているが、任意様式の使用を推奨することで、業者等の負担の軽減や市の支払事務の効率化を図る。	契約検査課・会計室	－	実施 任意様式の推奨	継続実施 任意様式の推奨	継続実施 任意様式の推奨	規定様式使用の削減率 令和4年度40% 令和5年度60% 令和6年度80%	規定様式の削減率 令和4年度15.1% 令和5年度55.1%	令和4年度より4連伝票は在庫限りとし、令和6年3月末時点で在庫数は33冊と順調に在庫は減少しており、令和6年度には完売すると想定される。	令和6年度中に4連伝票の在庫は完売すると想定されることから、令和6年度末までに見積書等は事業者の独自様式に置き換わり、削減率の実績は目標を達成する見込みである。	○
Ⅱ－①－８ 電子化された登記情報の活用	地方税法の規定に基づく登記所と市町村長との通知について、登記情報システムにおいてオンラインによる提供を可能とする仕組みが構築されていることから、電子化された登記情報の受領体制を整備し、電子データの活用により固定資産税課税業務の効率化を図る。	資産税課	－	－ システム導入の準備	－ 運用マニュアルの策定	実施 システムの稼働	システムの稼働：令和6年度		電算委託会社と協議のうえ、テスト環境での検証や確認作業を行い、電子化された登記情報の受領体制を整備し、令和5年9月より運用を開始することができた。	電子データ受領後の事務の進め方等について課内で検討し、固定資産税課税業務の効率化を図る。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	年次計画 5年度	年次計画 6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅱ－①－９ 徴収業務の強化	自主的な納付が見込めない者に対し、収入や生活状況を考慮しながら、換価性の高い財産の発見に努め、早期に滞納処分を執行することにより、徴収業務を強化する。	納税課	－	実施 目標値を上回る徴収率の確保	継続実施 目標値を上回る徴収率の確保	継続実施 目標値を上回る徴収率の確保	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保 毎年度	令和元年度～3年度の徴収率の平均値を上回る徴収率の確保 令和4年度1.6%増 令和5年度1.9%増	換価性の高い預貯金、給与、生命保険などの債権の差押えを早期に実施することに加えて、自動車・居宅の捜索、不動産公売を実施した結果、令和5年度決算の実績が96.5%となり、令和元年度～3年度の徴収率の平均値94.6%を1.9%上回った。	引き続き、実効性の高い債権差押えを主軸において、早期の滞納処分を執行するとともに、自動車や居宅の捜索、不動産公売により市税債権の確保に努めていく。	◎
Ⅱ－①－１０ コンビニ交付システムへのクラウドシステム導入	コンビニ交付システムについて、令和5（2023）年11月にリプレイスが必要になることから、クラウド型システムを導入することにより、経費の節減、災害時の業務継続、遠隔管理による職員の負担軽減を図る。	市民課	－	－ 導入の検討	実施 クラウド型システムの導入	継続実施 クラウド型システムの運用	クラウド型システムの導入：令和5年度		業務の契約を行い、11月までにシステムの導入が完了した。		◎
Ⅱ－①－１１ 成田市役所エコオフィスアクションの推進	「成田市役所エコオフィスアクション」に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。また、令和4（2022）年度には、第5次計画の策定を行い、数値目標などの見直しを実施する。	環境計画課	関係課	実施 環境配慮行動の実施・第5次計画の策定	継続実施 環境配慮行動の実施	継続実施 環境配慮行動の実施	○第4次計画（平成30年度～令和4年度）平成28年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲12.3%、それ以外（市役所分）▲6.0%）原油換算一次エネルギー使用量▲6.0% ○第5次計画（令和5年度～令和9年度）平成25年度比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物溶融分▲0.4%、市役所分▲39.2%）原油換算一次エネルギー使用量▲6.0%	平成28年度比（令和4年度までの5年間で）：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物の溶融分▲32.1%、それ以外（市役所分）▲15.6%、原油換算一次エネルギー使用量▲2.6%	7月にエコオフィスアクション（第5次計画）を策定し、2013年度を基準とした令和9年度の目標を設定した。（目標；温室効果ガス排出量（市役所分△39.2%、一廃溶融分△0.4%）、原油換算エネルギー使用量△6.0%）また、新たに4つの重点取り組み項目（公共施設への太陽光発電の設置、照明のLED化、公共施設のZEB化、庁用車の電動車化）を設定した。	令和4年度までの従前計画の目標については大幅に過達となった。令和5年度の実績は7月末までに算定予定。 今後、現行の第5次計画に沿って太陽光発電の導入や照明のLED化への取り組みなどを通して目標達成を図る。	△
Ⅱ－①－１２ 不法投棄防止対策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	－	実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	継続実施 不法投棄の未然防止	回収・処分に要した費用：令和3年度の実績から削減 毎年度	令和3年度の実績から削減 令和4年度5.5%減 令和5年度8.1%減	令和5年度の回収・処分に要した費用は1,979千円で、令和3年度2,154千円と比較して175千円（8.1%）の減額となった。 また、備品購入として移動式監視カメラを3台購入した。	引き続き、不法投棄をさせない環境を整備するためパトロールの実施や監視カメラの設置などに取り組んでいく。	◎
Ⅱ－①－１３ 粗大ごみの収集申し込み受付業務の委託	粗大ごみの電話受付を外部へ委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、スマートフォンのアプリ等で申し込みができるようにすることで、市民の利便性の向上を図る。	クリーン推進課	－	－ 先進地事例等の調査	－ 導入に向けた準備	実施 委託、システムの導入	受付業務の民間委託及びシステム運用：令和6年度		LoGoフォームでの申し込みフォーマットを試作し、課題点の洗い出いし作業を行った。	課題点等の改善策を検討し、運用を目指す。	△
Ⅱ－①－１４ こども発達支援センターにおける事業所管理システムの導入	事務量の縮減と正確な請求事務のため事業所管理システムを導入することで、記録や照会等に割く時間を減小させて療育・相談に、より多くの時間をかけることができるようにし、療育の質の向上に繋がると共に、時間外勤務の削減を図る。	障がい者福祉課	－	－ システム導入の準備	－ システム導入の準備	実施 システムの導入	事業所管理システムの導入:令和6年度		前年度の検討結果等を踏まえ、令和5年10月に公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定、令和6年2月から事業所管理システムを導入した。	事業所管理システムの運用方法を確立し、事務の効率化と療育の質の向上を実現する。	◎
Ⅱ－①－１５ 障害支援区分認定調査事務の見直し	事業者への指導体制を整備しつつ、障害支援区分認定調査事務の業務委託や、認定調査を専任で行う会計年度任用職員を雇用する等効率的な調査事務を実施し、時間外勤務の縮減を図る。	障がい者福祉課	－	－ 委託等の検討	－ 委託等の検討	実施 方針の決定	新たな事務処理方法の決定:令和6年度		前年度に引き続き検討を行い、近年の業務量の増加傾向も踏まえ、認定調査を専任で行う会計年度任用職員を採用する方針を決定し、関係各課との調整を行った。	関係各課との調整が完了したことから、会計年度任用職員の採用を行う。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅱ－①－１６ 園務管理システムの導入	保育士の事務的な負担を軽減し、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、児童に向き合う時間を確保することにより、保育の質の向上を図る。	保育課	－	実施 システムの導入	継続実施 導入結果の検証	継続実施 検証を踏まえた見直し	システムの運用開始：令和4年度		令和4年12月の試験運用を経て令和5年1月より115台のタブレット端末を公立保育園各園に配置し、園務管理システムを導入。各園の運用状況を鑑みつつ保護者の理解を得ながら機能追加に向けた準備作業を行った。	一部機能のシステム稼働状況を検証し、検証結果を踏まえた見直しを図りながら全機能の稼働を目指す。	◎
Ⅱ－①－１７ 住宅・建築物関連支援事業の見直し	現在実施している各種支援事業の実施の必要性について、これまでの実績や市民ニーズの調査等により見直しを行い、業務量やコストの削減を図る。	建築住宅課	－	－ 社会情勢・市民ニーズの分析	－ 社会情勢・市民ニーズの分析	実施 支援事業の見直し	支援事業の見直し：令和6年度		耐震改修補助金について、住宅の耐震化に係る所有者の費用負担を軽減することで、より一層の耐震化を推し進めるため、補助率及び補助額の拡充を検討した。また、「民間建築物吹付けアスベスト対策補助金」については、10年間制度の利用がなかったことから、令和5年度から制度を休止とした。	令和６年度に成田市住宅耐震改修補助金交付規則の改正を行い、補助率及び補助額の拡充を行う。	○
Ⅱ－①－１８ 選挙事務の効率化	投票事務における派遣職員のさらなる活用、期日前投票所及び開票事務における業務効率化により、職員従事者数及びコスト削減を図る。	選挙管理委員会事務局	－	実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	継続実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	継続実施 人員配置・期日前投票所等の最適化	投開票事務従事者の縮減 毎年度	投開票事務従事者の縮減 令和4年7月参議院選挙投票事務従事者35人増、開票事務従事者19人減、12月市長選挙投票事務従事者1人減、開票事務従事者8人減 令和5年4月市議会議員選挙開票事務従事者91人減、投票事務従事者増減なし	市議会議員選挙の開票事務において、投票用紙自動読取分類機を活用し、前回（平成31年4月執行）より従事者を91人削減した。	投開票事務従事者や経費を削減できる余地がないか、引き続き検討していく。	◎
Ⅱ－①－１９ 就学援助制度における学校事務の負担軽減	就学援助事務に係る事務処理手順や各種様式などの見直しを行い、就学援助費の請求、受領及び執行を担う各学校の就学援助事務担当教職員の負担軽減を図る。	学務課	－	－ 各校の課題やニーズの把握	－ 見直し案の作成	実施 事務処理手順等の見直し	事務処理手順や各種様式などの見直し：令和6年度		学用品費・通学用品費およびオンライン学習通信費を保護者口座への直接振込みに支給方法を変更することで、請求・支給事務や支給台帳の調整などを削減でき、各学校の就学援助事務担当教職員の負担軽減されるよう成田市就学援助費支給規則を一部改正を行った。	引き続き教職員の負担軽減について検討していく。	◎
Ⅱ－①－２０ 映画会の開催の見直し	映画上映は、映画館が市内にできたこと及び映画のオンラインサービス化の影響もあり、市民ニーズが減少していることから、映画会については年数回程度の季節のイベントとして実施することとし、市民ニーズに沿った他の事業への転換を検討する。	図書館	－	－ 削減に向けた調整	実施 削減の実施・ニーズに沿った事業の検討	継続実施 ニーズに沿った事業の実施	映画会の実施回数 令和5年度5回 令和6年度3回	映画会の実施回数 令和5年度5回	令和5年度の映画会は削減予定のとおり5回の実施とした。	令和6年度は数値目標のとおり3回の実施を予定している。	◎
Ⅱ－①－２１ 消防法令違反対象物の是正の促進及び査察業務の効率化	火災危険や違反状況等の優先順位を考慮し査察を実施した結果、多くの重大違反の是正につながった。今後は潜在する違反対象物の是正に向け、引き続き計画的な査察を実施する。また、ICTの活用について検討し査察業務の効率化を図る。	予防課	－	実施 査察の実施・効率化	継続実施 査察の実施・効率化	継続実施 査察の実施・効率化	違反件数の減少 毎年度	違反件数の減少 令和4年度40%減 令和5年度54%減	設備設置命令を行う等、重大違反の是正に向けて指導を継続している。（54%減少）	今後も行政指導、行政処分を行い是正に向けた指導を継続する。	◎
Ⅱ－①－２２ 消防計画の改編及び各種マニュアルの見直し	消防計画は、本市消防体制の全般にわたる総合的な計画であるが、改正により複雑・肥大化している。このことから、計画をわかりやすいものへと改編し、消防本部全体が災害対応について共通認識を持ち、より質の高い消防行政を実現する。	警防課	－	実施 消防計画の改編	継続実施 マニュアルの見直し	継続実施 消防計画等の分析	計画の改編：令和4年度 計画等の分析：令和6年度		消防計画委員会を年４回実施し、各種マニュアルの整備が終了した。	令和6年度は、改編した消防計画を、公募型プロポーザルにて選定された業者と分析を行い、新たな消防計画の制定を目標とする。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅱ－②－１ 実施計画ローリングの実施	実施計画のローリング方式を継続し、毎年度、社会経済状況などに応じた必要な見直しを行うとともに、予算編成の指針とする。また、効率的・効果的な実施手法について検討を進めていく。	企画政策課・行政管理課・財政課	－	実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	継続実施 効率的・効果的な手法の検討・実施	ローリングの実施：毎年度		「NARITAみらいプラン」第2期基本計画との整合性を取りつつ、行政評価を活用した実施計画のローリングを実施し、令和6年度予算編成の指針となる第9次実施計画を策定した。その結果を反映させた予算編成作業では、計画額より25億円減の予算編成となった。また、令和4年度に引き続き作業対象事業の絞り込みを行い、効率的に作業を進めた。	市民ニーズを的確に捉え、本市のポテンシャルを十分に活用した魅力ある施策を展開できるよう、引き続き、ローリング作業において毎年度見直しを行い、適切な進行管理を実施していく。	○
Ⅱ－②－２ 企業版ふるさと納税の推進	総合戦略に基づき本市の活性化を図るため、企業版ふるさと納税を推進する。	企画政策課	－	実施 企業版ふるさと納税の運用開始	継続実施 企業版ふるさと納税の推進	継続実施 企業版ふるさと納税の推進	企業版ふるさと納税の寄附件数 毎年度1件	企業版ふるさと納税の寄附件数 令和4年度4件 令和5年度8件	本市の事業についてPRを実施し、市外に本社を置く企業8社から合計480万円の寄附を受領した。	より効果的なPR方法を模索し、全庁的に連携を図りながら、さらに多くの寄附を受領できるよう取組む。	◎
Ⅱ－②－３ バナー広告の活用による歳入の確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増加を図る。	広報課	－	実施 掲載事業者の増加	継続実施 掲載事業者の増加	継続実施 掲載事業者の増加	バナー広告掲載事業者数 令和4年度3件 令和5年度3件 令和6年度4件	バナー広告掲載事業者数 令和4年度6件 令和5年度4件	広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビなどを通して、バナー広告の募集を行った。	バナー広告掲載事業者については、事業者の経済状況にもよるところがある。今後も広報なりたや市ホームページ、ケーブルテレビなどを活用して、バナー広告の募集を行う。	◎
Ⅱ－②－４ 各種施設への施設命名権の拡大	既に大栄野球場において導入している施設命名権を、他の公共施設についても導入する。また、公園のトイレなどについても導入可能性を調査し、導入施設を拡大していくことで持続可能な財政基盤の構築を目指す。	行政管理課	関係課	実施 新たな施設への導入	継続実施 拡大の検討	継続実施 拡大の検討	新たな施設への導入：令和4年度 導入施設の拡大検討：毎年度		令和4年度に応募がなかった「大谷津運動公園」について、再度施設命名権の募集を行った。	「京成成田駅東口ポケットパーク」における施設命名権の導入について検討を行う。	◎
Ⅱ－②－５ 市有財産の貸付け・処分	市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。	管財課	－	実施 未利用地の貸付け・処分	継続実施 未利用地の貸付け・処分	継続実施 未利用地の貸付け・処分	未利用地の貸付け・処分：毎年度		令和4年度に実施した自動販売機設置事業者の公募により、令和5年度の本庁舎分の貸付料は、3,480,216円となった。また、未利用地の処分も行い30,109,785円の売却収入を得た。	自動販売機の設置については契約満了に合わせて今後も公募を実施する。また、未利用地のうち市街化区域などの民間事業者等の活用可能性が高い土地については、積極的に公募を実施し、歳入の増加を図っていく。	◎
Ⅱ－②－６ 中長期的な財政計画等の策定	将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財政見通しを策定する。	財政課	－	実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	継続実施 中期計画及び長期見通しの策定	中期計画及び長期見通しの策定：毎年度		国県の制度改正や社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、令和5年度から7年度の3か年の財政計画を策定するとともに、主要な財政指標の中長期的な推計を行った。	毎年度、実施計画のローリングを実施し、財政計画の見直しを行うとともに、主要な財政指標の中長期的な推計を行う。	○
Ⅱ－②－７ プライマリーバランスに配慮した予算の編成	財政の健全性を維持しつつ、将来の負担が過度なものとならないよう、プライマリーバランスに配慮した予算編成に努め、市債残高の抑制を図る。	財政課	－	実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	継続実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	継続実施 プライマリーバランスに配慮した予算編成	プライマリーバランスに配慮した予算編成：毎年度		令和6年度当初予算編成における、新規の市債借入額は4,785,100千円、市債元金償還額は5,496,054千円となり、借入額が償還額を上回ることがないようプライマリーバランスに配慮し、市債残高の抑制に努めた。	今後も、プライマリーバランスに配慮した予算編成を行うことで、市債残高の抑制を図っていく。	○
Ⅱ－②－８ 財政調整基金の適正な水準の維持	災害発生時の対応や年度間の財源調整機能を発揮するため、財政調整基金の残高について適正な水準を維持する。	財政課	－	実施 適正な基金残高の確保	継続実施 適正な基金残高の確保	継続実施 適正な基金残高の確保	財政調整基金の残高 毎年度末標準財政規模の10%以上	財政調整基金の残高 令和4年度末標準財政規模の11.5% 令和5年度末標準財政規模の11.5%	令和5年度標準財政規模が389.5億円であるのに対し、令和5年度末財政調整基金残高は45.2億円であり、標準財政規模の10%以上を確保した。	各年度の決算剰余金について、適切に積み立てするとともに、効率的・効果的な財政運営を行うことで、一定規模の残高を確保していく。	◎
Ⅱ－②－９ 補助金の適正化	公益性・公平性・効果等の観点から、適正化を推進するため、令和4（2022）年度に事業費補助金、令和5（2023）年度に団体運営費補助金について、見直しを実施する。	財政課	関係課	実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	継続実施 補助金の適正化	補助金の適正化：毎年度		団体運営費補助金について、ゼロベースでの見直しを行い、廃止2件、休止2件、縮小3件、拡大1件、改善12件、事業費補助金への転換3件、維持継続26件とする見直しを行った。	団体運営費補助金、事業費補助金ともに3年毎に見直しを行う。	○

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅱ－②－１０ 使用料・手数料の見直し	各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課	関係課	－ 見直しの検討	－ 見直しの検討	実施 受益者負担の適正化	受益者負担の適正化：令和6年度		予算編成などの過程において、東小学校跡地複合施設や中台運動公園多目的広場の使用料・利用料金の設定を適切に行った。	使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、個別例規の改正に向けた検討を行う。	○
Ⅱ－②－１１ ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の振興を図る。	財政課・観光プロモーション課	－	実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	継続実施 ふるさと納税の推進	寄附件数／金額 毎年度9,000件／260,000千円 新たな返礼品の追加 毎年度	寄附件数／金額 令和4年度12,388件／393,765千円／返礼品の追加32品 令和5年度11,086件／444,581千円／返礼品の追加49品目	ポータルサイトを新たに2つ追加し、寄附件数及び寄附額の増加につなげた。	今後も、魅力的な返礼品の追加やポータルサイトの拡充・利便性の向上を図ることにより、寄附額の増加や本市のPR等につなげる。	◎
Ⅱ－②－１２ 都市計画税の税率の見直しについての検討	都市計画税は、現在、全国の自治体の中で最も低い税率（0.05%）となっており、都市計画事業に対する都市計画税の充当率も非常に低く、財源を経常一般財源で補填している状況にあるため、市街化区域とその他区域の税負担の公平性の確保という観点から税率の見直しを検討する。	財政課・資産税課	－	実施 税率見直しについての検討	継続実施 税率見直しについての検討	継続実施 税率見直しについての検討	税率の見直しについて、景気動向等を踏まえ検討：毎年度		都市計画税の税率について、見直し案を検討するとともに、税収額の影響などについて試算を行った。	引き続き、都市計画税の税率の見直しについて、景気動向等を踏まえて検討していく。	○
Ⅱ－②－１３ 国民健康保険財政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。	保険年金課	－	実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	継続実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	継続実施 ジェネリック差額通知の発送・税率検討	ジェネリック医薬品普及率 毎年度80%以上 制度外繰入金の削減 毎年度	ジェネリック医薬品普及率 令和4年度 77.5% 令和5年度 78.4% 制度外繰入金の削減 令和4年度4.0%増 令和5年度26.0%増	ジェネリック医薬品利用差額通知を年4回発送するとともに、ジェネリック医薬品希望カードの窓口配布を行い、医療費の適正化に努めた。 また、令和5年度の一般会計制度外繰入金は917,445千円となった。	被保険者数が想定よりも大きく減少したことに伴い、国民健康保険税収入が見込みを下回った。令和12年度に決算補填目的の法定外繰入を解消するために令和6年度から段階的に税率改正を実施する。 また、令和6年度から、ジェネリック医薬品利用差額通知の送付対象年齢を20歳以上から18歳以上へ引き下げることにより、普及率のさらなる増加を図る。	△
Ⅱ－②－１４ 株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減	株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減等を図る。	環境計画課	関係課	実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	継続実施 会社との電力の売買	買電コストの削減と売電収益の増加 毎年度67,000千円	買電コストの削減と売電収益の増加 令和4年度38,497千円 令和5年度30,779千円	市の公共施設との契約件数は323件となり2件減少した。電気料金値上げの影響により数値目標には届いていないが、買電コストの削減につながった。また、エネルギーの地産地消を推進するため、成田富里いずみ清掃工場及びリサイクルプラザストックヤードで発電した電力の売電も行った。売電収益については前年比640千円の増加となった。なお、令和5年10月分から物価高騰対策として基本料金及び従量料金について10%割引を実施している。	株式会社成田香取エネルギーでは、国際的な燃料料金の高騰の影響などによる電力市場の価格の高止まりの状況を受けて令和4年10月分より電気料金の引き上げ及び買電に対する上乗せの廃止を実施している。この影響により、令和5年度の財政的効果額は縮小した。今後については、大手電力会社の料金改定の状況を注視しながら、経営状況を勘案し、財政的効果額を生み出す取り組みを検討する。	△
Ⅱ－②－１５ 商店会が管理する装飾街路灯のLED化推進	商店会が管理する装飾街路灯のLED化を推進することにより、環境負荷の軽減を図るとともに、電気料金に係る補助金の削減を図る。	商工振興企業立地課	－	実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	継続実施 LED化の推進	装飾街路灯のLED化率 令和4年度80% 令和5年度90% 令和6年度95%	装飾街路灯のLED化率 令和4年度86% 令和5年度86%	令和5年度に予定されていた商店会が令和4年度に事業が行われたため、実績なし。	2商店会と実施に向け、協議を進める。	○
Ⅱ－②－１６ 農業集落排水事業の地方公営企業会計移行	令和5（2023）年度までを移行準備期間とし、令和6（2024）年4月1日より公営企業会計に移行し、経営基盤の強化を図る。	下水道課	－	－ 移行準備	－ 移行準備	実施 企業会計への移行	企業会計への移行：令和6年度		企業会計への移行に向け金融機関との調整、例規整備、予算科目、勘定科目の設定を中心に行った。また、移行後、滞りなく事務が進められるよう企業会計の概要や制度等の研修会を実施した。	令和６年４月１日から企業会計に移行した。今後は、資産を含む経営状況を的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等を目指す。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅱ－②－１７ 水道料金の見直し	水道事業の収支状況を踏まえ、適正な料金見直しを行い、持続可能で健全な運営により、経営基盤の強化を図る。	業務課	－	－ 見直しの検討	－ 見直しの検討・実施体制の整備	実施 見直し後の運用開始	水道料金の見直しの実施：令和6年度		今後の水需要予測や施設更新計画などを基に財政シミュレーションを行い、料金改定案を複数作成した。これを基に水道事業運営審議会を4回開催し、意見を集約して料金改定案の素案を策定した。	関係部局と協議した結果、物価高騰等による市民生活への影響を考慮し、料金改定の実施時期は1年先送りの令和7年度となった。今後は、水道事業運営審議会への諮問・答申、庁内手続きを経て条例を改正し、令和7年4月からの改定に向けて準備を進める。	○
Ⅱ－②－１８ 学校給食費の滞納対策の推進	債権回収対策室との連携を図るとともに、引き続き滞納者に対し臨戸徴収等を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。	学校給食センター	納税課	実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	継続実施 徴収体制の強化	給食費の収納率 毎年度98.5%以上	給食費の収納率 令和4年度98.7% 令和5年度98.9%	臨戸訪問による徴収を継続し、市内だけでなく市外や県外も含め延べ448件実施した。回収困難な案件79件について納税課債権回収対策室と連携して徴収を行った。過年度分の滞納繰越額は、約25,856千円から約14,376千円に縮減した。	現年度の徴収に力を入れるとともに、引き続き臨戸訪問による徴収や納税課債権回収対策室との連携により、滞納額の縮減を図る。	◎
Ⅱ－③－１ 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進する。	企画政策課・管財課	関係課	実施 新たな利活用方針の決定	継続実施 新たな利活用方針の決定	継続実施 新たな利活用方針の決定	遊休公共施設や遊休市有地における、新たな利活用の方針の決定数 毎年度2施設	遊休公共施設や遊休市有地における、新たな利活用の方針の決定数 令和4年度2施設 令和5年度2施設	旧卸売市場跡地は、住宅需要や商業エリアとしての発展可能性などを見据えながら、民間への売却を基本とする方針に基づき、活用方法を検討した。また、旧大栄支所跡地は、優先交渉権者との協議を重ね、基本協定を締結した。	旧卸売市場跡地は、令和6年5月に旧青果棟の解体工事が完了することから、新たな利活用に向けた検討を進める。また、旧大栄支所跡地は、優先交渉権者との契約締結に向けて関係各課との連携を図りながら進める。	◎
Ⅱ－③－２ 学校跡地の有効活用	閉校した大栄地区の5つの小学校について、市で協議した跡地利活用案を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。	企画政策課	関係課	実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	継続実施 学校跡地の利活用	学校跡地の利活用 令和4年度2校 令和5年度2校 令和6年度1校	学校跡地の利活用 令和4年度0校 令和5年度2校（優先交渉権者の決定）	令和3年3月に閉校となった大栄地区の5つの小学校のうち、旧津富浦小学校を除く4校については、公募型プロポーザルにより利活用事業者を募集した結果、旧桜田小学校及び旧川上小学校の2校において、優先交渉権者を選定した。	優先交渉権者を選定した旧桜田小学校及び旧川上小学校は、契約締結に向けた協議を行う。また、プロポーザルの審査の結果、優先交渉権者の選定に至らなかった旧大須賀小学校及び旧前林小学校は、再公募に向けた検討を進める。旧津富浦小学校については、引続き、跡地利活用の方向性を検討していく。	○
Ⅱ－③－３ Web会議室の設置	新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国による行政のデジタル化の方針により、Web会議の機会が増加している。ネットワークの安定した専用の会議室を設置することで、会議室の有効活用を図るとともにWeb会議を推進し、行政のデジタル化を進めていく。	行政管理課・管財課	－	実施 Web会議室の設置	継続実施 Web会議室の運用	継続実施 Web会議室の運用	Web会議室の設置：令和4年度		庁舎地下1階の食堂跡地に端末常設型のWeb会議専用ブースを3か所設置した。	会議室の利用状況やWeb会議専用端末の使用状況などを確認しながら、Web会議専用の会議室等の追加設置などについて検討する。	◎
Ⅱ－③－４ 下総運動公園への指定管理者制度の導入	豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。運動施設部分について先行して指定管理者制度を導入し、社会教育施設部分（公民館・歴史民俗資料館）については指定管理者制度の導入の検討を続ける。	スポーツ振興課	公園緑地課・生涯学習課・公民館	－ 選定準備	－ 公民館内会議室の改築・指定管理者の選定	実施 指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入：令和6年度		公益財団法人成田市スポーツ・みどり振興財団が指定管理者となり、令和6年4月1日から、下総運動公園の運動施設部分の管理運営を行うこととなった。	引き続き、指定管理者と連携し、市民サービスの向上に努めていく。	◎
Ⅱ－③－５ 中郷ふるさと交流館への指定管理者制度の導入	運営協議会と協議を進め、指定管理を行う組織の設立を促す。指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効果的で効率的な運営を図る。	市民協働課	－	－ 導入に向けた協議	－ 導入に向けた協議	実施 指定管理者の選定	指定管理者の選定：令和6年度		運営協議会において、地元団体に指定管理者制度を導入している他県の施設を事例として紹介した。	運営協議会等で地元団体と協議するも、意見がまとまらなかった。 引き続き運営協議会で、事例紹介をするなど、指定管理者制度の導入に向けて協議を進める。	○
Ⅱ－③－６ 駐輪場の管理方法及び使用料の見直し	JR成田駅西口市有地活用推進事業で予定される駐輪場の改修に合わせて、成田駅周辺における既存駐輪場の管理方法及び使用料の見直しを検討する。	交通防犯課	企画政策課	－ 管理方法・使用料の検討	－ 条例改正	実施 新たな管理方法等の導入	使用料の見直し及び新たな管理方法の導入：令和6年度		見直しの中心となるJR成田駅西口駐輪場等整備事業について、設計業務に係る仕様書の精査等により遅れが生じていることから、改修後の使用料や管理方法の決定には至っていない。	JR成田駅西口駐輪場等整備事業を推進するとともに、適切な使用料及び効率的な管理方法について引き続き検討する。	△

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
				4年度	5年度	6年度					
Ⅱ－③－７ 児童ホームの管理運営方法の見直し	豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。	こども政策課	－	－ 管理運営方法の検討	－ 事業者の選定	実施 新たな管理運営の導入	民間事業者による管理運営の導入：令和6年度		先進事例等を参考にし、民間事業者による管理運営方法への移行について検討を行った。	待機児童が継続的に発生していること、また、それを踏まえた施設整備を進めていることなどから、管理運営方法の見直しがただちに難しい状況であるが、引き続き民営化に向けた検討を行っていく。	△
Ⅱ－③－８ 新生成田市場への指定管理者制度の導入	新生成田市場の管理運営については、豊富な運営ノウハウを有した民間事業者による指定管理者制度を導入し、施設の効果的で効率的な運営を行う。	卸売市場	－	－ 導入に向けた調査・管理運営方法等の検討	－ 指定管理者の選定準備	実施 指定管理者の選定	指定管理者の選定：令和6年度		導入に向け、市場内事業者等にアンケートを実施し、本市場への指定管理者制度の導入、場内事業者で構成される団体が指定管理者になることや、今後の市場管理の体制などについて、事業者の意向確認を行った。	場内事業者からは、指定管理者制度の導入について、反対多数を占め、今後も76％の事業者が直営での運営を望んでいたため、令和6年度の指定管理者の選定について、導入の延期も含め検討していく。	○
Ⅱ－③－９ 土地区画整理事業による公共施設の適正な配置	組合施行の土地区画整理事業を支援することで、道路や公園等の公共施設の整備・改善を図るとともに、適正かつ効率的に公共施設を配置することにより、安全で快適な市街地の形成を図る。	市街地整備課	－	実施 準備組織への指導及び支援	継続実施 準備組織・組合への指導及び支援	継続実施 準備組織・組合への指導及び支援	組合設立の認可 毎年度 公共施設の整備 令和5年度、令和6年度	組合設立の認可 令和4年度0件 令和5年度1件	不動ヶ岡土地区画整理組合が令和5年12月に組合設立の認可を取得した。また、他の地区においても組合設立の認可に向けて、権利者をはじめ、事業に関連する部署との協議を進めた。	組合設立の認可を得るための協議を引き続き進め、準備会を支援していく。	△
Ⅱ－③－１０ 水道施設の効率的な更新及び実施状況の公表	水道施設更新計画に基づき、施設の統廃合を含めた施設の更新を行い、効率的な施設運用と維持管理コストの縮減に努める。併せて、実施状況をホームページで公表する。	工務課	業務課	実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	継続実施 計画の実施及び公表	計画に沿った施設整備、実施状況の公表：毎年度		ホームページにより令和3年度末の水道施設の耐震化状況及び水道事業施設更新計画の実施状況を公表した。	継続して年1回以上、水道施設の耐震化状況及び水道事業施設更新計画の実施状況を公表する。	◎
Ⅱ－③－１１ 小中学校太陽光発電の導入	学校の新築、増築及び長寿命化改修工事に合わせて、小中学校に太陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備を図る。	学校施設課	－	実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	継続実施 太陽光発電設備の設置	太陽光発電設備の設置校数 令和4年度1校 令和5年度2校 令和6年度2校	太陽光発電設備の設置校数 令和4年度1校 令和5年度2校	玉造小学校及び中台小学校に太陽光発電設備を整備した。	今後も計画的に整備を進めていく。	◎
Ⅱ－③－１２ 水泳授業の外部委託	水泳授業の外部委託により、専門的な指導による水泳授業の質の向上を図るとともに、プールの施設管理に係る教職員の負担軽減と設備の修繕及び維持管理コストの削減を図る。	学校施設課・教育指導課	－	実施 外部委託の実施	継続実施 外部委託の推進	継続実施 外部委託の推進	外部委託の実施 令和4年度2校	外部委託の実施 令和4年度2校追加 令和5年度追加校なし	新たに外部委託となった学校はないが、令和4年度同様に4校が外部委託による水泳指導を実施した。	令和6年度から新山小も外部委託となるが、日程の都合上1校当たりの実施回数が5回から4回に減少する。令和7年度には成田小も民間委託を予定しているため、現行の事業者のみでは実施が難しく、新たな業者または実施方法を検討する必要がある。	◎
Ⅱ－③－１３ 学校給食センター本所の再整備	学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、学校給食センター本所の再整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食センター	－	－ 再整備のための基本・実施設計	－ 再整備の建築工事	実施 再整備の完了	学校給食センター本所の再整備：令和6年度		本所の再整備に係る実施設計を作成した。	令和6年度から8年度で本所の再整備を実施する。その後、下総みどり学園共同調理場の整備を予定している。	○
Ⅱ－③－１４ 公民館の個別施設計画の策定	優先順位を付し、効率的な改修・更新等を実施するため、個別施設計画を策定する。	公民館	－	－ 関係各課との協議	－ 素案の作成	実施 計画の策定	個別施設計画の策定：令和6年度		個別の施設計画の素案を作成した。	作成した素案の内容を精査し、令和6年度中に完成する。	○
Ⅱ－④－１ 適正な定員管理の実施	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円滑な運営に必要な職員数を確保する。	人事課	－	実施 適正な職員数の確保	継続実施 適正な職員数の確保	継続実施 適正な職員数の確保	適正な定員管理の実施：毎年度		職員定数条例を踏まえ、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための定員管理を実施した。	多様化、複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を長時間勤務を行わずに実現していくために必要な人員の確保に努める。	○
Ⅱ－④－２ 給与の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。	人事課	－	実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	継続実施 給与の適正化	ラスパイレス指数 毎年度100.9以内	ラスパイレス指数 令和4年度100.9 令和5年度100.9	国・近隣市等の状況を踏まえ、人事院勧告に基づく給与改定を実施し、一般職職員の給与に関する条例等を改正した。	ラスパイレス指数については、近隣市等の状況を考慮しながら、数値の推移を注視していく。	◎

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画 4年度	年次計画 5年度	年次計画 6年度	数値目標	数値実績	令和5年度の取組内容等	目標未達成の理由・ 今後の取組予定	進捗
Ⅱ－④－３ ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	「総労働時間の短縮に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図り、時間外勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮をより一層推進し、職員の心身にわたる健康の保持増進や自己啓発のための創造的自由時間の拡充を図ることで公務能率の向上を図る。	人事課	関係課	実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	時間外勤務時間の抑制 毎年度対前年度比減	時間外勤務時間の抑制 令和4年度20.1時間増加（職員1人当たり） 令和5年度3.6時間減少（職員1人当たり）	令和2年度に策定した「総労働時間の短縮に関する指針」により、計画的・効率的な業務推進をさらに徹底し、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めた。	引き続き、指針等の徹底により、業務効率化・時間外勤務縮減の意識の高揚を図っていく。	◎
Ⅱ－⑤－１ 男性職員の育児休業取得の推進	男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。	人事課	関係課	実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	継続実施 制度の周知・取得環境の整備	男性職員の育児休業取得率 毎年度30%以上	男性職員の育児休業取得率 令和4年度50.0% 令和5年度76.1%	育児支援制度が複雑化しているが、取得希望者へ丁寧な説明を行うなど不安なく育児休業を取得できるようサポートしている。令和5年度の男性育児休業の取得率は76.1%となり、特定事業主行動計画の目標値を大きく上回った。	引き続き職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを推進し、育児休業の取得率の更なる向上を図っていく。	◎
Ⅱ－⑤－２ 政策法務能力の充実強化	成田市政策法務推進計画に基づき、政策法務研修等の取組みを着実に実施しつつ、行政処分に係る事務の効果的な内部チェック体制の検討を行うとともに、これらの取組みの検証、見直し及び新たな取組みについての検討を進め、政策法務能力の強化を図る。	総務課	人事課	実施 内部チェックの実施	継続実施 基礎法務研修の実施	継続実施 計画等の検証・見直し	成田市政策法務推進計画の見直し：令和6年度		職員の政策法務能力向上に資する政策法務関係の研修について適切に実施することができた。また、成田市版「行政ドック」について行政処分以外の事案を初めて実施し、内部事務のチェックを適切に行うことができた。	引き続き、より効果的な研修及び成田市版「行政ドック」を適切に実施し、政策法務能力の強化に努める。また、成田市政策法務の推進に係る基本方針の見直しについて適切に検討を行う。	○
Ⅱ－⑤－３ 効率的な組織・機構の見直し	行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	行政管理課	関係課	実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	効率的な組織・機構の整備：毎年度		各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制の推進や、新たな感染症への体制強化により市民の健康増進を図るため、健康こども部を分割し、「こども未来部」及び「健康推進部」を設置した。また、新たに「こども政策課」及び「地域医療政策課」を新設したほか、「指揮指令課」を廃止し「救急課」を新設した。さらに、子育て支援課に「こども家庭センター」を、都市計画課に「交通政策室」を設置し、商工課の名称を「商工振興企業立地課」に変更した。	引き続き、行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。	○
Ⅱ－⑤－４ ICT推進リーダーの活用	庁内会議のペーパーレス化や自治体DX推進に伴うセキュリティ意識の向上などを推進するため、設置要綱の見直し等により各課配置のICT推進リーダーの役割を明確にし、全庁的なDX推進の機運を醸成する。	行政管理課	関係課	実施 研修体制の確立	継続実施 研修の強化	継続実施 研修の強化	ICT推進リーダーへの研修回数 毎年度1回	ICT推進リーダーへの研修回数 令和4年度1回 令和5年度2回	インシデント対応マニュアルを作成し、これに基づいた研修を実施することで、庁内におけるデジタルスキルの向上を図った。	全庁的にペーパーレス化や自治体DX、職員のセキュリティ意識の向上を推進していくためには、各課において中心的な役割を担うICT推進リーダーが重要であることから、引き続き必要な研修を実施していく。	◎
Ⅱ－⑤－５ 複雑多様化する災害対応の体制強化	地域の実情を踏まえた活動要領の策定及び市内の大規模集客施設等をはじめとする場所で起こり得るCBRNE災害等に対応するため、内部組織を設置しマニュアル等の検証を行い、消防活動体制の強化を図る。	警防課	消防本部各部署	実施 内部組織の設置	継続実施 検討内容の報告・周知、マニュアルの検証	継続実施 体制の検証、マニュアルの見直し	大規模火災及びCBRNE災害における活動マニュアルの見直し：令和6年度		昨年度に整備したCBRNE災害対応マニュアルを訓練で活用し検証を行った。	必要により実災害及び訓練の機会を活用し、検証等を経て精度を高める。	○